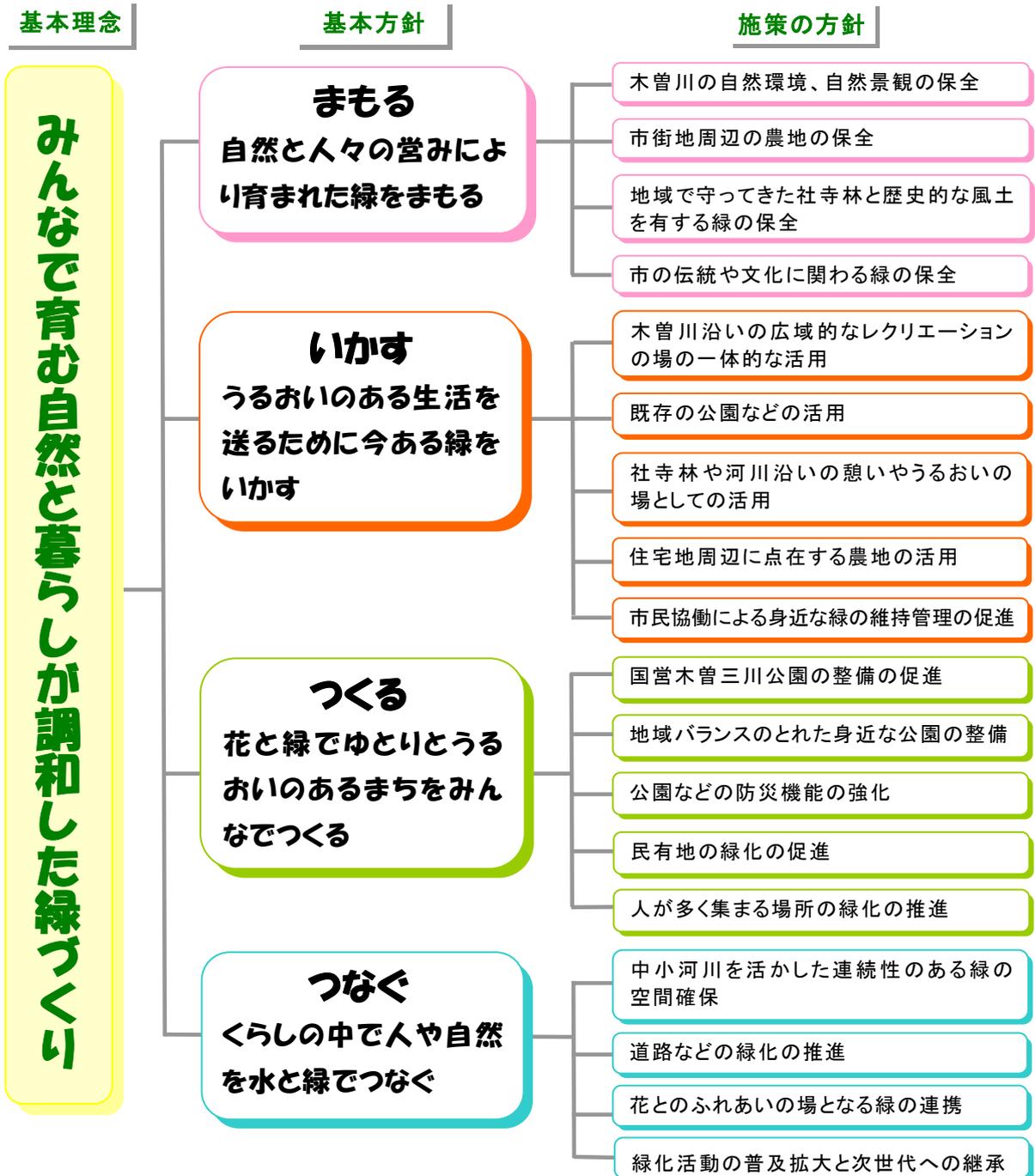


## 7. 緑地の保全及び緑化の推進のための施策の検討

### 7-1 緑地保全及び緑化推進の施策の体系

『まもる』、『いかす』、『つくる』、『つなぐ』の4つの基本方針に基づき、個別に施策の方針を設定し、施策の方針ごとに具体的に推進する施策を位置づけます。

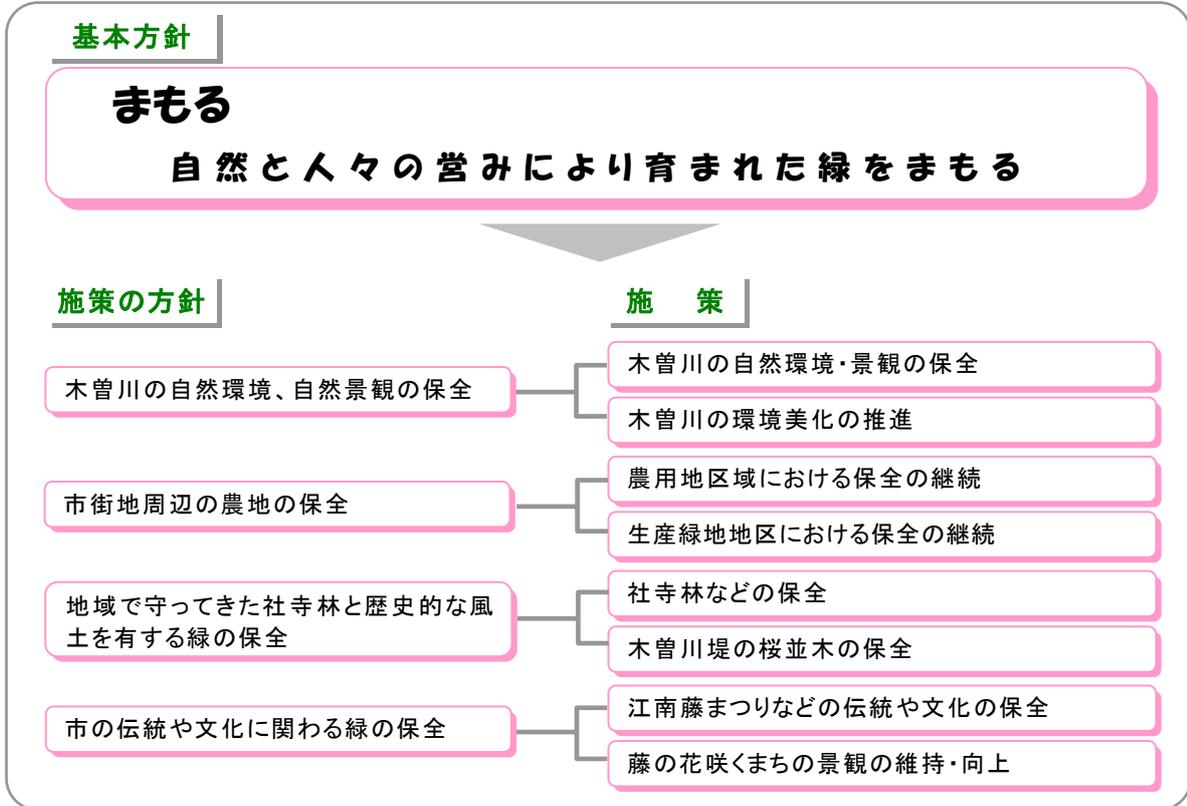
基本理念から基本方針、施策の方針を緑地の保全及び緑化の推進のための施策の体系として以下のように整理します。



## 7-2 緑地保全及び緑化推進の施策の方針

施策の方針を踏まえ、具体的な施策を以下のように整理します。

### 7-2-1 「自然と人々の営みにより育まれた緑をまもる」ための施策の方針



#### (1) 木曽川の自然環境、自然景観の保全

##### ● 木曽川の自然環境・景観の保全

本市の緑の骨格であり、豊かな自然が残る木曽川と木曽川沿いの草地や樹林地は、自然環境・景観の保全を図るため、河川法による保全の継続とともに、木曽川周辺に生息する植物や動物に関する講習会などを開催し、市民の自然環境保全への意識の高揚を図ります。

##### ● 木曽川環境美化の推進

平成12年度より実施している川と海のクリーン大作戦を今後も継続するとともに、この活動の開催予定や開催結果について市民に広く紹介するなど、環境美化意識の啓発と参加者のさらなる増加を図り、市民とともに木曽川の美しい自然環境を維持します。

## (2) 市街地周辺の農地の保全

### ● 農用区域における保全の継続

市街地周辺の農地は、農業生産基盤としての役割のほか、景観の向上や遊水機能による災害の抑制など重要な役割を担っています。

このため、一団の優良な農地については、農業振興地域の整備に関する法律による農用区域として引き続き保全を図るとともに、農業生産基盤として用排水路の改修などを進め、農地としての生産機能の維持・増進に努めます。



農用区域

### ● 生産緑地地区における保全の継続

生産緑地地区は、宅地などへの転用が進行し減少傾向にありますが、生活空間に近接する身近な緑であり、生産緑地法による指定を継続し、市街地における緑の空間として保全に努めます。



生産緑地地区

## (3) 地域で守ってきた社寺林と歴史的な風土を有する緑の保全

### ● 社寺林などの保全

多くの社寺の境内地や樹林地は、遊び場やコミュニティーの活動の場であるとともに、周辺にうるおいや安らぎを与える緑として地域に根ざしており、地域で維持管理されています。これらの社寺などの歴史的資源と一体となった樹林地や樹木の多くは、江南市の自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例により、保全地区や保存樹木として指定を受けて、保全されています。

今後も保全地区や保存樹木の指定を継続し、指定されている樹林地や樹木の存在や価値を市民に広めるとともに、指定数の拡大を検討するなど保全の強化に努めます。



社寺林の保全イメージ

### ● 木曽川堤の桜並木の保全

木曽川堤の桜並木は、本市の桜の名所の一つであり、国の名勝及び天然記念物にも指定された貴重な緑です。

その桜並木については、県などの関係機関と協議しながら定期的な剪定や消毒などの維持管理に努めるとともに、良好な状態を保つため関係機関へ働きかけます。



木曽川堤の桜並木

## (4) 市の伝統や文化に関わる緑の保全

### ● 江南藤まつりなどの伝統や文化の保全

曼陀羅寺公園の藤については、良好な状態を保つため樹木医などの専門家の指導も取り入れて適切な維持管理を図り、市の花としての魅力の向上に努めます。

また、本市の伝統や文化を代表する江南藤まつりや、花にまつわる祭りである音楽寺のあじさい祭り、五条川桜祭りなどは今後も開催を継続します。

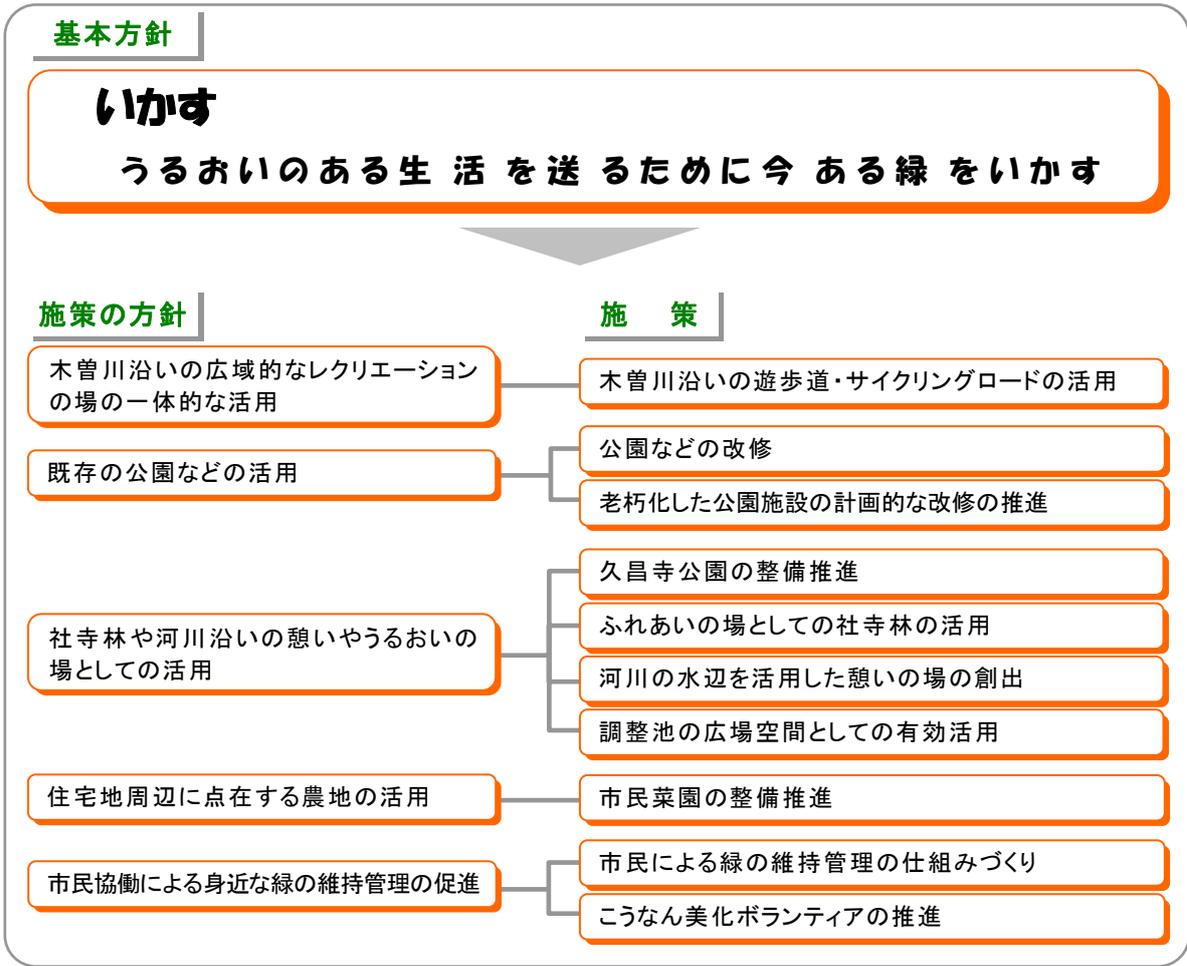


江南藤まつり

### ● 藤の花咲くまちの景観の維持・向上

公園や広場以外の市内の公共施設には多くの藤が植えられています。これらのマップ作成や花の育成方法などについての情報発信、藤の花に関する講習会の開催など、藤の花咲くまちづくりに向けた市民への啓発に努めます。

7-2-2 「うるおいのある生活を送るために今ある緑をいかす」ための施策の方針



(1) 木曾川沿いの広域的なレクリエーションの場の一体的な活用

● 木曾川沿いの遊歩道・サイクリングロードの活用

木曾川沿いに設置され、すいとぴあ江南などの本市の拠点となる緑を経由し、近隣市町につながる遊歩道・サイクリングロードについては、利用者へ配慮し、休憩所や距離表示、案内板の設置などを進め、施設の利便性の向上を図ります。

また、利用促進やイベント開催などについて近隣市町との連携を図りながら、蘇南公園などを発着点としたウォーキングやサイクリングなどのイベントの開催を検討するとともに、ボランティアと連携して、快適な利用環境の向上や維持に努めます。



遊歩道・サイクリングロード

## (2) 既存の公園などの活用

### ● 公園などの改修

少子高齢化の進展などの社会変化に伴い、多様化する市民ニーズに対応して、既存の公園などの改修を検討します。

改修内容を市民のニーズに対応したものとするためには、住民参加型のワークショップを開催するなど、市民の要望を取り入れる措置を検討します。

また、都市公園などのバリアフリー化の改修を図り、高齢者や障害者をはじめとして誰もが利用しやすい公園などの整備を推進します。

### ● 老朽化した公園施設の計画的な改修の推進

安全に気持ちよく公園を利用することができるよう、公園施設の維持管理費の縮減にも配慮した改修計画を策定し、公園施設の計画的な修繕・更新を進めます。

## (3) 社寺林や河川沿いの憩いやうるおいの場としての活用

### ● 久昌寺公園の整備推進

織田信長の室であった吉乃と縁のある久昌寺に隣接した久昌寺公園は、公園区域を拡張するなど整備を推進し、市民の憩いの空間として充実を図ります。

### ● ふれあいの場としての社寺林の活用

社寺には遊具が設置され、児童遊園として利用されている場所があります。このような社寺を子どもたちの身近な遊び場として紹介し、地域のふれあいの場所として活用されるように努めます。

また、遊具の適切な維持管理に努めるとともに、地元管理の遊具などについても維持管理を促します。

### ● 河川の水辺を活用した憩いの場の創出

水や緑とのふれあいを楽しめるよう、青木川や五条川などの河川改修では、水辺に近づく親水空間の整備を関係機関へ働きかけます。

また、市街地においては、身近な自然や歴史・文化とのふれあいを楽しめるような河川沿いを軸とした散策路の設定を検討します。



河川の水辺を活用したイメージ

### ● 調整池の広場空間としての有効活用

他の地域と比較して公園面積の少ない南部地域において、青木川沿いの五明地区に整備が予定される調整池については、関係機関と調整し、平常時には多目的な広場として利用できるよう計画を進めます。

## (4) 住宅地周辺に点在する農地の活用

### ● 市民菜園の整備推進

市民のニーズを把握しつつ、増加する遊休農地を活用して市民菜園の整備を推進します。

また、農業体験実践講座などを定期的で開催し、市民の農業への関心の向上に努めます。



市民菜園のイメージ

## (5) 市民協働による身近な緑の維持管理の促進

### ● 市民による緑の維持管理の仕組みづくり

地元やボランティア団体が、維持管理を行う公園や児童遊園、遊園地の箇所数を増やすとともに、その活動について広報やホームページなどで広く紹介し、協働意識の啓発と、参加者の増加を図ります。

また、地元やボランティア団体に対して維持管理活動に役立つ情報、知識を提供するなどの支援をします。

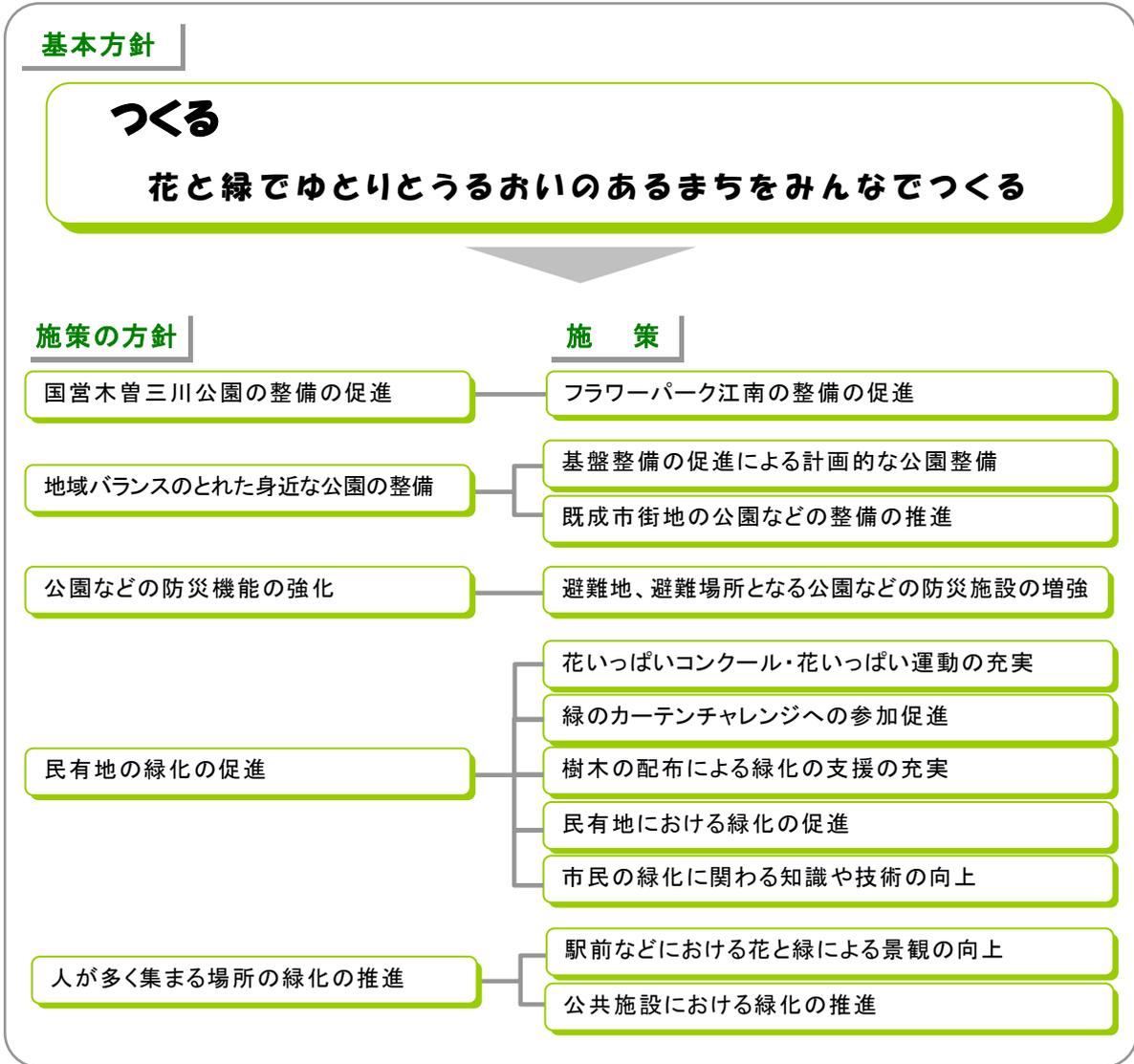
### ● こうなん美化ボランティアの推進

道路や公園、河川の美化活動をボランティアで実施するこうなん美化ボランティア（アダプトプログラム）の参加者の増加を図るため、活動を広報やホームページなどで広く紹介するとともに、ボランティアミーティングを定期的で開催します。



アダプトプログラムのイメージ

7-2-3 「花と緑でゆとりとうるおいのあるまちをみんなで作る」ための施策の方針



(1) 国営木曾三川公園の整備の促進

● フラワーパーク江南の整備の促進

国営木曾三川公園の拠点であるフラワーパーク江南は、北部の拠点となる緑であるすいとぴあ江南や曼陀羅寺公園などと連携したイベント運営や遊歩道・サイクリングロードを利用した散策やサイクリングの発着・休憩の拠点などとして大きな期待をされていることから、施設の充実とともに早期に全面開園ができるよう関係機関へ働きかけや協力をしていきます。



整備が進むフラワーパーク江南

## (2) 地域バランスのとれた身近な公園の整備

### ● 基盤整備の促進による計画的な公園整備

市民意向からも緑を増やすために公園や広場の整備が求められており、土地区画整理事業などの基盤整備の促進により、公園整備を推進します。

### ● 既成市街地の公園などの整備の推進

既成市街地においては、公園、広場、児童遊園、遊園地が身近に存在しない地域から優先的に整備を推進します。

また、公園整備を推進するために、市民から土地を借地する借地公園や借地広場の設置を検討します。

## (3) 公園などの防災機能の強化

### ● 避難地、避難場所となる公園などの防災施設の増強

避難地、広域避難場所に指定された都市公園などは、防災用物置、防災井戸などの設置や耐火性の樹木の植樹を検討します。

## (4) 民有地の緑化の促進

### ● 花いっぱいコンクール・花いっぱい運動の充実

花いっぱいコンクールへの参加者の増加を図るため、内容を充実するとともに情報発信を充実します。

また、市民の要望に応じて、公園や公民館などの公共施設などに花壇を設置して、花いっぱい運動の実施箇所を増やし、民有地の緑化推進を促します。



江南駅前での花いっぱい運動

### ● 緑のカーテンチャレンジへの参加促進

緑のカーテンチャレンジに対する、市民の興味や関心を高め、参加者の増加を図るため、製作状況や成育状況、植物の育成に関する知識など情報の発信に努めます。

また、市役所や保育園などの公共施設では、率先して緑のカーテンチャレンジに取り組み、緑の効果をPRしていきます。



市役所での緑のカーテン

### ● 樹木の配布による緑化の支援の充実

市民農産物秋の収穫祭などの緑のイベント時に行っている緑化木の配布は、今後も継続し、市民が家庭で緑と接する機会を提供していきます。

また、出産などの人生の記念日や自宅の新築や購入時など新たに植栽を行う機会において、希望者に樹木を配布する制度（【仮称】家族のシンボルツリー制度）の創設を検討します。



シンボルツリー制度のイメージ

### ● 民有地における緑化の促進

緑化の推進及び良好な生活環境づくりの促進を図るとともに、地震などによる災害防止対策に寄与するため、ブロック塀を生垣に作り変える市民に対し補助金を交付する生垣設置補助金制度を今後も継続するとともに、市民への周知を図ります。

また、民有地の緑化を促進するため、あいち森と緑づくり事業を活用し、道路から眺望できるような公共スペースの緑を補うようなもので、まとまった規模の民有地緑化の支援や制度を検討します。

### ● 市民の緑化に関わる知識や技術の向上

花や緑につつまれた快適な生活を過ごすには、適切な維持管理の知識を持つことが必要であることから、市民が花や樹木の育て方などを学ぶ講座や教室をボランティア団体などと協力して開催することを検討します。



フラワーパーク江南における開催事例

## （5）人が多く集まる場所の緑化の推進

### ● 駅前などにおける花と緑による景観の向上

江南駅周辺の中心核や鉄道が高架化される布袋駅周辺及び江南厚生病院周辺のサブ核は、花いっぱい運動の実施を継続するとともに、目に見える緑の量が増えるような花や緑の効果的な配置や設置を検討します。



布袋駅西側のイメージ

● 公共施設における緑化の推進

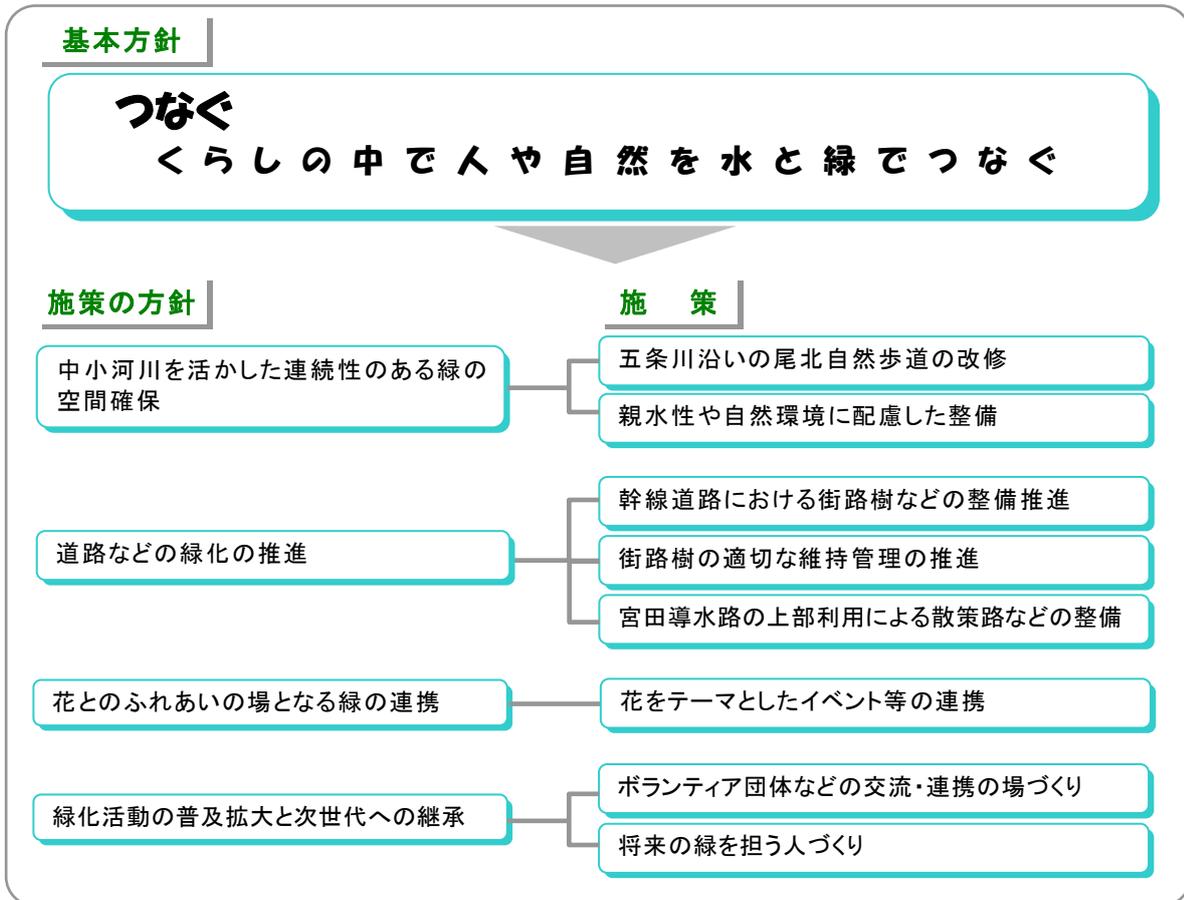
公共施設の緑化を推進するため、花いっぱい運動の実施箇所数の増加を図ります。

また、施設の新設や改修においては、施設の利用者に安らぎを与えるよう屋上や壁面、駐車場の緑化に努めます。



フラワーパーク江南の屋上緑化

7-2-4 「くらしの中で人や自然を水と緑でつなぐ」ための施策の方針



(1) 中小河川を活かした連続性のある緑の空間確保

● 五条川沿いの尾北自然歩道の改修

五条川沿いの尾北自然歩道は、桜並木の維持管理に努めるとともに、安全柵や園路舗装の改修を行い、安全で快適な散策道の形成を図ります。



五条川沿いの尾北自然歩道

● 親水性や自然環境に配慮した整備

青木川は、河川改修にあわせて、多自然川づくり※などの自然環境に配慮した整備を関係機関へ働きかけます。

五条川における河川の一斉清掃活動を継続して行うとともに、青木川などの他の河川においても清掃活動を実施し、河川景観と水質の維持・向上に努めます。

※ 多自然川づくり：河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出することです。

## (2) 道路などの緑化の推進

### ● 幹線道路における街路樹などの整備推進

新たに整備する幅員 16m以上の幹線道路については、街路樹の整備を推進します。街路樹の整備においては、高木・低木のほか、幅の狭い箇所にはフェンスとつる性植物を活用するなど、植栽する場所に応じた適切な緑化を検討します。

また、道路整備において、余剰地が発生した場合には、ポケットパークなどの整備を推進します。

### ● 街路樹の適切な維持管理の推進

街路樹としての役割や機能に配慮した適切な維持管理に努めるとともに、美しい街路の景観形成を目指し、植樹帯の清掃活動や草花による景観の向上に向けた取り組みをこうなん美化ボランティア（アダプトプログラム）などにより、市民と協働で進めます。

### ● 宮田導水路の上部利用による散策路などの整備

暗渠化される宮田導水路は、その上部を利用し、散策路などを整備し、すいとぴあ江南やフラワーパーク江南などの拠点となる緑をつなぎ、木曽川沿いの水と緑のネットワークの充実を図ります。

## (3) 花とのふれあいの場となる緑の連携

### ● 花をテーマとしたイベント等の連携

木曽川堤・五条川の桜並木、曼陀羅寺公園の藤、音楽寺のあじさいなどの市内各地の花の名所では、花をテーマとした祭などのイベント時に、利用者数の増加及び利便性の向上のため、会場となる施設間を連絡するシャトルバスを運行するなどし、市内の花の名所同士が互いに連携した開催を検討します。

## (4) 緑化活動の普及拡大と次世代への継承

### ● ボランティア団体などの交流・連携の場づくり

ボランティア団体が、互いに協力して行う緑化の取り組みについては、江南市地域まちづくり補助事業※により支援します。

また、人と人のつながりによる市民の緑化活動の輪を広げていくために、情報交換や市民の参加のきっかけとなる活動団体の紹介、ボランティアミーティングなどの交流や連携の場の設置を検討します。

※ 江南市地域まちづくり補助事業：地域で活動する団体などが工夫を凝らして取り組む、地域を良くしていこうという内容で、既存のものとは違った新しい取り組みに対して補助を行う事業です。

● 将来の緑を担う人づくり

自然に対する意識を養うため、子どもの頃から自然に触れ合い、体験できるような学校での体験学習の充実やボランティア団体が開催する自然観察会などの学習プログラムへの支援を継続的に行い、次世代の緑を担う人づくりを推進します



しみず公園での自然観察会